**乳児おむつ**を

**村外店舗で購入しても**

**助成が受けられます！**

宮田村では7月から、乳児おむつを村外店舗で購入しても、

手続きすれば助成が受けられるようになりました！

請求手続き　は、次のようになります。

①　おむつを購入した**領収書（レシート）**と**クーポン(助成券)**と**印鑑**をお持ちになり、「老人福祉センター」へお越しください。

②　窓口にて、助成金請求書をお渡ししますので必要事項の記入（助成金を振込む口座番号等が必要）、押印をして領収書とクーポンを添付してご提出いただきます。その場ですぐに手続きできます。

③　翌月お届けのあった口座に振込みます。

①おむつを購入　　　⇒　　②レシート・クーポン・印鑑　⇒　③「老人福祉センター」

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　通帳口座番号等　　　その場で記載、提出



クーポン

1000円

※村内店舗ならば、いままでどおりクーポンでの購入できます。

※利用有効期限は、これまでと同様、1歳の誕生月の末日までです。

乳児おむつ助成事業についてのお問い合わせは

宮田村7027番地1　老人福祉センター内

電話0265-85-4128　FAX0265-85-5701

宮田村役場福祉課保健予防係　　担当：酒井秀貴